

日本型規制社会と知的生産—イタリアンセオリーから学ぶもの—

主要発言記録

神田順 (東大名誉教授)

山本想太郎 (日本建築家協会デザイン部会長)

連健夫 (日本建築まちづくり適正支援機構代表理事)

大倉富美雄 (NPO 日本デザイン協会理事長：進行)

(敬称略：発言順)

(公社) 日本建築家協会 (JIA) デザイン部会と共催

(2019年2月26日：JIA館にて開催)

設計者には盛り込み過ぎか

面白い所から入り、深く重要な日本の問題への切り込みを！

「イタリアン・セオリー」という言葉は、岡田温司京大教授が引用し著書としたもので、欧米に生れた概念である。神田順元東大教授が影響を受けたということに関心を抱き、本セミナーを企画し、それを核に置き、そこから日本の現状を考えようとした。

神田さんは、この後の話でも判るが現行の、国の定める建築基準法の上を行く建築基本法(仮)を創ろうと活動されてきた、日本では少ない社会活動家でもある。

ここで言う「イタリア」は、その文化を背景にしつつも、いわゆる観光的な「イタリア文化」の話ではないことを承知して頂きたい。

そもそも、「イタリアン・セオリー」という言葉の持つ魅力から、このセミナーに関心を寄せられた方も少なくないと思うが、在伊10年経験者からしても、ここにある言葉での表現の難しい感性的、倫理的、論理的な世界は、結局、単にイタリア人の問題ではなく、個人のバランス感覚で判断していくしかないように思える。

このセミナーのテーマは、このように深く、言葉にしにくい抽象性もあるため、4人の登壇者の、それぞれの想いや経験から語る内容には、主題の統合への一貫性が無いように感じられるかも知れない。

それは「イタリアン・セオリー」がかもしだす問題(前論)と、「日本の規制社会(特に建築界を例に)」問題(後論)との距離関係にも関わるだろう。

まず前論には、哲学的にナチス時代の戦争体験から尾を引く欧米の思想史に加え、「貧」を讃える聖フランチェスコなどで語られる宗教上の想いが加わっており、一概に日本人に体感するのは難しい面も感じられる。しかしそれは、生き方への自己責任の問題としては無視出来ない。

それを承知で後論で、現代日本の社会問題として、前論の理論上の核心を演繹して活用すればよいのだろうが、翻訳語の明確な日本語感覚が確定していないこと、その上で、「日本の規制」問題の側は、登壇

者各人の関心の力点が異なっていることもあり、自分に実感された認識で言葉が使われていることに問題もある。例えば、この国の「規制」を、敢て造語風に言えば、変えられる〈技術知〉法と見るか、簡単には動かせない〈慣習知〉法に根を持つと見るか、という価値比重の差になっても現れてくるように。

それらに加えて、今回の登壇者が全員建築家か、その関係者であるために具体例になると、その多くが建築法規や関連業界の話からの展開になってしまうところは避けられなかった。

これらから、登壇者各位には失礼かも知れないが言い出しっぺとして、自分でも読み込み切れないままに、少しでも読者の参考になればと想い、思いついた(編注)や、ゴチック体変換による関心喚起を加えさせて頂いた。

更に、この分離感、あるいは違和感を助けるため、内容を第1話目～4話目と分け、それぞれに主題となりそうなサブ・テーマをつけてみた。

しかし登壇者の広範な情報提供からの結果として、AI 時代に向う中、忘れられがちでほとんど改善されていない現状の日本社会における、設計環境の根本問題が語られていることから、聞くに値する、社会全体をも俯瞰する良い参考資料になると思われる。

一回のセミナー内容としては重く、広範であり、分量も多く、一気に通読とは行かないかも知れないが、普段、把握しにくい問題提供と検討の場として、また、行動のための予備知識として活用して頂ければ幸いです。

- 1 話目 「イタリアン・セオリー」から読めること
- 2 話目 ——「生政治」への解釈の仕方について——
新しい勢力を創っても、それは人を分類しただけ。
人間の限界に迫れば、絶対的な価値など無い。
それを承知で話し合うしかない
- 3 話目 始めている仕組みの実例を示してみると・・・
- 4 話目 この国が強度の規制社会に至った根本理由を問う

1話目が、「イタリアン・セオリー」の読み込みから日本の設計環境の現実への言及(神田氏)、2話目が、1話に続く、更なる読み込みと、変えられない「選ぶ者」と「選ばれる者」への言及(山本氏)、3話目が、議論するだけでなく、実際に設計環境を変えて行く具体例を(連氏)、4話目に、言わばまとめとして、日本の規制文化の現状に至った経過(大倉)を語っている。
(大倉富美雄)



第1話目

「イタリアン・セオリー」から読めること

何でも数値とカネで決める、この国の仕組みはおかしいのでは？

神田： この「イタリアン・セオリー」に出あったのは、2003年発足の建築基本法制定準備会で、法律を議論していたことから始まりました。

建築基準法というのは基本的に規制法になっている訳ですが、そもそも法律は何のためにあるのか。例えば24時間、機械換気をすることが最低基準として規定されていますが、法律で高気密・高断熱住宅が義務付けられるとなると、それは人間の生き方を決めて行く訳です。

法律がそういうことを決めるとはどういうことか？と、準備会を立ち上げた後、ずっと思ってきたのですが、この本（「イタリアン・セオリー」）を読み、現代の国が定める法律の意味がわかった気がしたのです。

私は構造が専門なので、JIAやJDAの方とはそれほど縁が無かったのですが、その後、大倉さんの企画するセミナーもあって縁が出来、このことの紹介もし、議論もしました。

ここにある「規制社会と知的生産」を語っていると、「イタリアン・セオリー」の話になるのかな、と思っています。最初にいくつか具体的な話も含めて、ご紹介させて頂きたい。

最初は仙田先生の話で、「知的生産者の公共調達に関わる法整備の動き」の記録です。（2003年からの活動をスライドで紹介）（編注：最後の仙田さんの紹介時に、このスライドを掲示したい）。

「カネで判断する設計入札は、何としてもおかしい」と思っている訳ですが、建築学会としても提案はしたけれど現実是不変。特に、公共建築とか公共事業に関しては、会計法があって、なるべく安いものを採用するように国が決めている。

それは建築だけでなく、いろいろな分野で、金銭で決める流れがあって、これに対して、学術会議でも**「公共調達」として、知的生産者の選定のための法整備を求めて来ました。**

これは、**逆に金銭の多寡で判断しないとなると、中身での判断が必要で、それで出来るのか**と指摘もされてきました。これには公開・非公開の問題や、行政が選ぶので誰を指名するのか決まっていたりすると金銭の多寡よりも、別の問題が出てくるのですが、こういう動きが有るということ。これはまさに規制社会と知的生産の話で、**社会的な仕組みとしては上手く行っていない例**としての紹介です。

「建築基準法における法規制の問題」（スライド）に移りますが、構造家としての自分の意識としては、**建物の安全性については、専門家が自分の知識と知恵で評価すべきであって、法律にどの位適合しているか等では判断できない、と思っていたのですが、それまでの（旧）法規は、最低基準を謳っておきながら「構造物は雪、風、地震に対して安全でなければならない。それは構造計算で確かめることが出来る」というのが主文だったのですが、1998年の基準法改正は、性能規制化という言葉に沿うものの、性能自体を専門家に委ねるのでなく、「国の定める計算方法、決めた基準で確かめたものを**

安全と見なす」となったのです。逆に言うと、国が認めた基準で計算しないものは安全と見なさないという訳です。あまりにもおかしいのですが、多くの専門家が声を上げて、法律は変わらないのが現状です。

構造家として、単体規定のところでは質をどうするのかについて、言葉、式で規定するのは無理だと思っていたのですが、集団規定の方は、制定側が何を狙うといえば、自由主義経済での中での規制緩和、つまり経済の活性化です。一番、便利なのが容積率を大きくする、という流れがあり、これにより街の景観ががた落ちしているという現状があるのです。

こういう中で建築の専門家が、将来の建築の望ましいあり方について発言をしても、容積率が800%や1000%になるというところでは非常に無力になる。これは経済原理の横暴だろうが、こういう中で建築家は、経済原理に迎合するのではなく、法律を変えることで、本来の活動ができるようにして行かなければならない、と思った訳です。

巨大企業支援の体制がもたらす社会のゆがみ

(編注；以下は神田スライドに部分補足)

「イタリアン・セオリー」が扱う、3人のイタリア人思想家・哲学者と、そのキーワードを提示

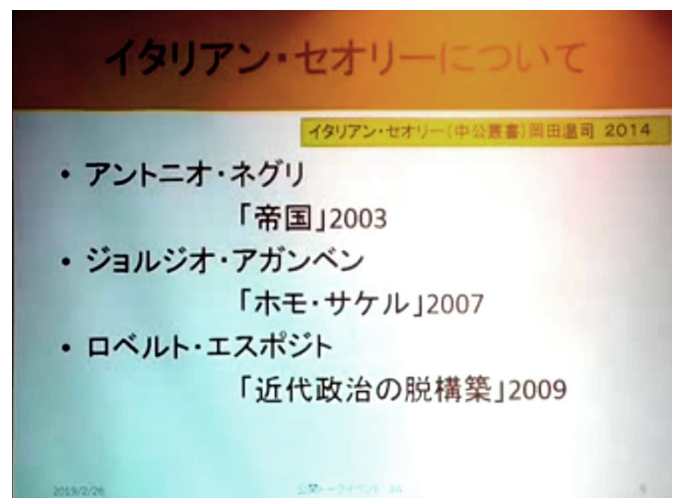
アントニオ・ネグリ 「帝国」「マルチチュード」「生政治1」 2003
(グローバル市場経済)

ジョルジオ・アガンベン 「ホモ・サケル」「生政治2」 2007
(宗教の世俗化・法の押しつけ)

ロベルト・エスポジト 「近代政治の脱構築」「生政治3」 2009

編注：「イタリアン・セオリー」解説に入る前に、予備知識としてのメモを記述。

まず、彼らは必ずしもイタリア在住者とは限らない。発表年代による時代感覚の差はわずかでも、ここに至るまでの時代背景は意識しておく必要がある。例えばネグリの「帝国」初版本は1995年の発刊だった(平成7年。阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件のあった年)。



なお上記について、聞き慣れない言葉が多いので、以下に参考補足。

- ここでの「帝国」は、資本主義の生んだ大企業維持体制を問題とする。
- 「マルチチュード」は、人民対資本家や権力者という構造とその認識からの、「人民」という一塊でなく、それぞれの「人」の集合という見方が必要。
- 「ホモ・サケル」は「宗教の世俗化」がもたらす問題を論じ、そこから法規制(宗教の教義を含む)の人間への無理な押しつけを問題とする。
- 「生政治」は、以下のように、3人が違った意識で問題にしているようだ。

ネグリ： 人と人との協力が新たな主体性を生むことへの期待。楽観的な人間観。

アガンベン： 私たちを「剥ぎ出しの生」にさらし、いやおうなく死と隣り合わせに。そこから、既得権者は無理な押しつけをすることになる。「ホモ・サケル」には 1995 年の原著のサブ・タイトルに、「主権権力と剥ぎ出しの生」とあり、現代政治と宗教上の繋がりを主題にしているようだ。

エスポジト： 生そのものが、成り立ちからすでに政治を内包している。

(岡田温司「イタリアン・セオリー」中央公論新社 p50、52、53 辺りから引用)

神田： で、岡田温司さんの書いた「イタリアンセオリー」ですが、大倉さんも「非常に難しい」と仰ったのですが、ここからヒントを得ました。

ネグリ、アガンベン、エスポジトは 80 代、70 代、60 代と 10 才位ずつ年齢差のあるイタリアの哲学者なので、それぞれの時代背景のもとで自分の思考を整理して哲学が出来ている人たちだろうと思いましたが、活躍の場もイタリア国内だけでなくアメリカでもあり、それらの視点からイタリアの彼らが新しい哲学の場を開いていると思いました。

特に今の資本主義、市場経済の中で社会が動いていることに関しては、まずネグリが書いた「帝国」で、英文では「エンパイアー」ですが、我々が一般に考えていた帝国主義のこととは少し違い、もっと広い視野を描いているようです。

市場経済の中で、巨大企業には実に巧妙に各原理が応用され、動いてきている。特に戦後、グローバルなスケールになってきており、**小さな企業は太刀打ちできない状態**なのですが、それを上手く扱っていると思いました。

つまり、**微妙に独占を許しながら大きくして行く仕組みがあつて お金を増やして行くことが巧妙になってきている。**直接、国が戦争で侵略しなくても、国と国の経済競争に企業が関わってきたり、巨大企業を国が保護するなど、経済的に侵略できてしまう。**経済活性化は誰でも評価するが、格差は拡大していく。独占禁止法が在りながら、国は自ら例外を作って微妙に独占を許して行く。**おカネの扱い方、法律のルールがなかなか巧妙になってきているのです。最近では中国のアフリカ進出の例もあります。「帝国」は、このことを巧く書いているように思いました。

市場経済が、すなわち「宗教」である

神田： フェーガソンの「文明」でも、プロテスタントの勤勉さがアメリカ合衆国を創り、資本、科学、医学が結びついて発展し、現在まで続いているとしている。フランスにもデリダやフーコーがいて、それらを踏まえてイタリアの哲学者たちは語っていると思いました。

岡田さんが中心に挙げているのがアガンベンの「ホモ・サケル」で、その意味は「聖なる人」で、「魔女」をキーワードとして使っているようです。「魔女」には、人を殺しても死刑にはならないが、人間としては見なされないという概念が存在するのですが、現代の宗教活動もこれに例えているようです。

宗教改革時には、カトリックの腐敗をプロテスタントが解放し、日本でも明治になって神仏統合令とかが進み、それまでの宗教が人の支えとなってきたのが判るのですが、**現在は市場経済の中でなければ宗教も生き残れない。**現代の宗教は、市場に歯向かうものは例えば、どんなに優れた芸術家でも滅ぼされる、あるいはどこかに隠れてしか仕事ができない。それに乗じて、「市場経済が宗教に」なっているのです。そのことをアガンベンは書いていたように思います。宗教に対して「違う」、「経済活性化に

対して違う」と言うと、「お前は異端者だ」となるのです。

法律や体制が生き方を決めている

神田：エスポジトの「近代政治の脱構築」となると中身も難しいのですが、「法律が生き方を決めている。それでいいんだろうか」という問題の投げかけだと思っています。

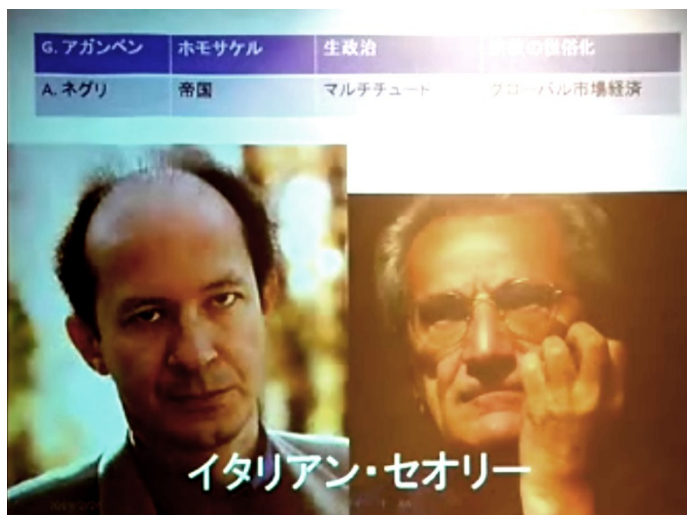
日本は第二次大戦をちゃんと乗り越えていないところがあるのですが、ドイツのナチスの存在を、ヨーロッパ全体に対して大きな失敗である、ということを経験し深く反省して、これからどうしようかと社会の形成を考えてきたように思います。それが「イタリアン・セオリー」に引き継がれているという印象を持ちました。

ここに見えるいろいろな見方に対して、社会の「ゆがみ」や「矛盾点」の解決のきっかけを捜して行けたらいいな、というのが「イタリアン・セオリーから学ぶもの」というテーマに繋がればと思っています。

(アガンベンとネグリの映ったスライドから)
ネグリは東日本大震災の後、日本に来て講演したのですが、パスポートが取れるかどうかで国とトラブルがあったようで、「あれだけの事故があっただけの事故があっただけの事故があるの？」と言っているのです。ちゃんと考えることが必要なんだと思いました。日本は、あれだけの事故があっただけなのに、何も考えていないように思います。

アガンベンのところで「宗教の世俗化」を述べましたが、ネグリの所では「マルチチュード」という言葉がよく出てくるのです。

マルクス主義としての、中国、ソ連の時代に関わりますが、あの時は、人民と資本家との対比だったので、ピープルを一括りにしてしまい、そこに1人、1人の人が居ないのに対して、「マルチチュード」は人と人の集合体のことで、そこに人の生活とか生き方がある。それが大事だし、どうやって政治がそれを運営できるかだと思う。現実にはグローバルな市場経済がおカネの世界ではパワーを持っているし、大きく廻している中で、問題はどのようにして人が気持ちよく生活出来るのかだと思うのです。

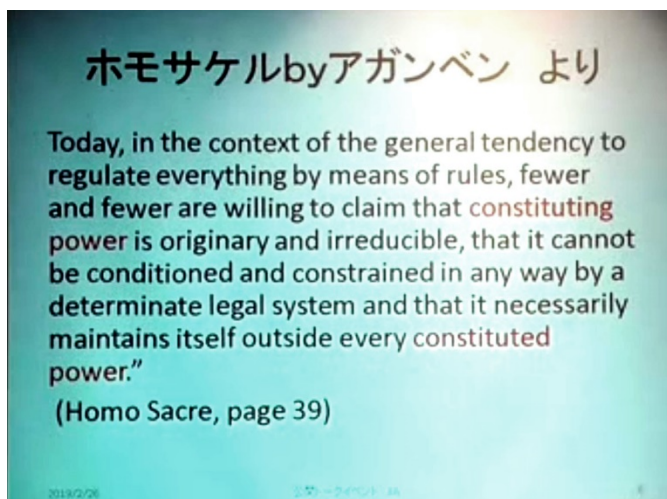


人の「合意形成による力」と、「既成権力の無理な押しつけ」

編注：個人の生き方を限定する法律や体制が進む中、どうしたら個人を活かし、一方の規制権力をコントロールできるかという課題が大きくなる。

宗教の世俗化を語るアガンベンだが、そこに生じた宗教の締め付けが、転じて市場経済の活性化がもたらす締め付け(=既成権力)に変わったと受け取られ、それを形成する法規制への疑問を投げかける。

ただし、ここからは英文解釈が入り、これを受けた2話目の山本氏の考え方に続き、しばらくは大学講義風のひとときとなる。(英文スライドからの解説へ)



神田：読みにくい「ホモサケル」を英文で読んだのですが、ポイントだと思ったのは、constituting power と constituted power の対比です。

Constitution は「憲法」のことですが、**constituting power** は、**仕組みはこう在るべきだ、法律はこう在るべきだと提案して行くことであり(編注：つまり「合意形成による力」以下、ingP)、**専門家が専門の分野でどう社会や制度を良くしようかと力を出し合って助けて行くことです。

constituted power は、**出来上がった国とか自治体は、憲法や法律の枠内で権力が与えられている訳ですから、人々は、権力側から規制を受ける、このことを言います(編注：つまり「既成権力の無理な押しつけ」以下、edP)。**

でも、いつまでも与えられ、そこにばかり権力が集まるだけでは、本来の社会の仕組みや価値基準が本当に人々のためより、市場価値や貨幣価値は判り易いので、そちらの方ばかりに流れることになりやすい。それで評価されないものになると、価値を評価できる人が評価しないと、ますます価値は認められないと思いました。

ちょっと、読みましょうか (スライド英文の読み上げ)。

(編注：以下に、スライド表示英文の参考訳を示す)

「今日では、ルールによって全てを規制しようとする一般的傾向の考え方であって、次のようなことは、どんどん文句の付けようがなくなっている。

人の努力で創る法の力 (ingP) は独自のものであり、軽視は出来ない。

どんな方法によっても、決定されている法のシステムにより、条件を変えたり強弱を決めることは出来ない。それは必要度により、すべての出来上がった法規制力 (edP) で、それ自体維持される」

何となく判ってもらえればいいと思います (笑)。

規制強化の意味

神田：では次の、「規制強化の意味」についてのスライドですが、

・「**芸術の価値、設計の価値、建築の価値は、法律で決めるものではない**」と思います。

価値を評価できる人が居れば、そんなルールは無くてもいいのです。建築には専門家になると、特に構造家には、もうちょっと判るのです。特に地震に対して安全か、などについては、「基準法上、合法だとか、品確法で2等級だから1, 2.5倍安全だ」とか言っても、スケールのつけ方もおかしいし、地盤をどう評価しているかなどが大分違うのに、1, 2.5倍して何なのか、ということになる。本来の価値で議論しないから、ますますおカネだけが先行して行く。で、最近の杭工事問題など、大企業なら「壊して建替えます」などというが、膨大な廃材が出て、無駄な経費などが掛かる上に、大企業でしか出来なくなる。ほうれん草が高い値段設定になれば、客はスーパーの他の安い店に行く。そういう論理で社会は動いているから、それに当てはめられてしまったら、芸術や設計には悲しいことになる。そうならないように動いて行くのが建築家であり専門家で、「建築基本法」の考え方もその方向に沿っているのです。

一般社会人の代表としての専門家の存在を認めない現実。

法律は作る側に都合良く、御し易くなり、形骸化する。

持続可能なエコ社会に合った法律の制定を！

神田：「建築基本法」だけ創ってもうまく行かないとしたら、金銭で評価しないならどこで評価するのかに対して、ちゃんとした人がちゃんとした場所に置かれて、しかも公平の場で行うことが大切です（編注：専門家が専門家として民意公的に認知されていないから）。コンペでも公開の場でやれば全然ちがう。それはまさに選ぶ人の見識が問われる訳ですから。

国の手法は全国一律なので、規制強化はすべての企業に同等に作用する。大企業で数多く生産、販売するところが効率よく、有利です。それを上回る価値が出来て、人々がそれを理解するようになれば、大企業の大量生産は結局、飽きられる訳だから、大企業だけが栄えるということとはなくなるだろうとは思っていますが。

不公平なルール、時代遅れのルールを変えるには、専門家、職人、現場の人間が、市民の立場で立法する必要はある。それは地区の住民協定でもいいのです。

（スライドに添って、続いて「法律は誰が作るのか」によって生ずる問題を提起）

- 文章にするので、形式化・形骸化することにより、質が見失われる。
- なぜ形式化・形骸化するのか？ 官僚としては「ちゃんとやっています」ということで、責任を取らない運用主体の問題。それにより、行政的な運用はし易くなる。ルールを守る人は御し易くなる。質が大切だと言えば、その人の中身が問われる訳です。
- 法律が、生き方の選択肢を制限する現実。権力のみが例外を許容する。良い例が車のスピード違反や駐車違反の取り締まり。取り締まる側にとって必要な時だけ取り締まる。中身が判らなくても仕事ができ、中身を判らなくても責任は問われない、そういう時代になっている。

では、持続可能を規範とした建築の社会制度のための法律とは？ ということですが、右肩上がりの社会を理想とするのでなく、持続可能社会に合った法律が必要だろうということです。

「ピア・レビュー（専門家が適否を判断するシステム）」制度を創るべきだ

神田：（スライドに添って）これからの「社会に向けて」ですが、

- 経済効率優先と法令厳格化が、大量生産と最低の質によるスクラップアンドビルドを生む。GDPは増えるが生活は豊かにならない。そういう時代になっている。
- 自治体として、地域ごとの特性を規制に反映する努力が必要である。
- 構造物に安全性を組み込むことが出来るのは構造技術者であるが故に、構造技術者が法による最低基準と確認審査に代わる、建築制度の構築を（ピア・レビュー）

NHKの深夜番組で「姉齒事件はどうなったか」があり、コメンテーターと呼ばれたのですが、法令順守ばかり言われたが、そうではなく、既存の法体系でなく専門家が専門的に判断するのがピ

ア・レビュー（で、それが大切）だと発言した。今の構造適合性判定は、法適合の審査で、ピア・レビューではないと、再三に渡って伝えたのですが、理解されず、放映されてしまった。ディレクターからは「すみません」と言って来た。でも、社会とはそういうものなので、力及ばずでも言い続けなければいけないと思っていますのです。こういう中で情報を共有出来れば、今後のヒントになるのかな、と思いました。

大倉：今の話で気になったこと、ということで行きましょう。

連(むらじ)：気になったのは『マルチチュード』で人の集まりということですが、大企業中心社会、高度成長社会の中では、人の話が抜けてしまうということですね。もう一つはingPで、ing（進行形）がついているんですね。専門家が考える提案、仕組みが今、大事になっている。edの方は形容詞又は過去形になっているので、既に出来ていて、それに従わざるを得なくなっている。本当のことはもう考えなくなっている、ということです。ここに「イタリアン・セオリー」の重要な趣旨が在ると思います。

専門家が判断出来ることや、小さいことを創るというようなクリエイティブなクライテリアを奪ってしまったことは悲しいことです。じゃあ、それではどうするんだということになってきますが。それが気になったことです。

人に寄り添わない考え方の空しさ

神田：ちょっと一言。亡くなった宇沢弘文さんが建築学会に来てくれた時の話ですが、一般に経済学者の中では左と言われているんですが、彼はアメリカから東大に呼ばれ経済学部長も務めました。文化功労賞を貰った時に、同じく構造工学の泰斗である武藤清さんが文化勲章を貰い、その時に昭和天皇が「超高層を建てられて地震が来ても大丈夫だということはよく判りました。中に居る人は大丈夫ですか？」との質問に、武藤教授は答えを用意していず「いや、建物は大丈夫です」と繰り返すしかなかったんです。

これを聞いていた宇沢は、自分はどんなことを言われるか気になった。すると「(天皇は) **経済学の中に、人の要素を取り入れたのですね**」と評価したんです。よく勉強しておられると感激したという話です。後のお茶の場で侍従長に「天皇は凄いですね」と言ったら、「あそこまで教育するのに千年掛かりました」と言われたというオチがあります。(笑)

私は宇沢弘文からもヒントを得ていて、**社会的共通資本、つまり建物とか財産だけが資本なのではなく、教育制度も社会資本なのであり、そういう制度そのものも社会資本なのです。それは自分たちが創るべきなのです。建築制度なんてまさに社会資本なので、これを本来の建築の価値で評価される制度にしなければならぬんです。**

第2話目

新しい勢力を創っても、それは人を分類しただけ。 人間の限界に迫れば、絶対的な価値など無い。 それを承知で話し合うしかない ——「生政治」への解釈の仕方について——

人と人の協力体制(マルチチュード)が、かならずしも良い訳ではない

大倉：「ホモ・サケル」も「マルチチュード」も説明頂くとするほどと思うんですが、本を読んでいると何だか判らないですね。

山本： 本日のトークの主題は現代哲学、政治哲学です。建築の制度もこういう中で、JIA でも意外と語られていないと思うので興味深いお話でした。

アガンベンの「ホモ・サケル」にある ingP (合意形成による力) と edP (既成権力の無理な押し付け) をどう調停するかということは、以降の哲学のひとつの議題ともなっている重要事項です。一般的な解説では「構成する権力」と「構成された権力」ということです。

これは遡ると、アリストテレスの「エネルゲイア」と「デュナミス」にもたどり着く。「エネルギア」は「潜勢力」で「潜在している力」。「デュナミス」は「現勢力」で、「今、発動している力」ということで、古くからある論法です。

そして現代哲学においては、スライドのアガンベンの英文にある ingP から edP が「**決定的に分離されていなければならない**」という主意をどう解釈するかが重要になってくるのです。

なぜアガンベンがこういう言い方をしたかということ、「マルチチュード」(再編注：人と人が寄り添うことで生まれる力) が願望として、あり得ないように願う姿勢として示すように、トップダウン型に対するボトムアップ的な力が edP を打ち破ることが出来るような楽観的イメージを持っているのがネグリで、エスポジトから見ると二つ前の世代のような考え方なのです。

潜在する力が、現在の力に取って代わるような力が在るとすれば、それは同じことで、新しい現勢力が出来るということになってしまう。

たとえば専門家が主導すべきとなった時に、今度はその専門家が認めないものは認めない、となれば新しい現勢力、つまり edP が出来ただけということになってしまいます。その勢力の移行の問題をアガンベンは提議したのです。その問題に対してどうしたら良いのかというのが今の政治哲学のテーマであり、手放して「マルチチュード」を肯定している局面ではない、ということをもっと念押ししておきたいと思います。

政治的な、押し付ける「生」に生きるのと、人の命としての「生」 に生きるとのどちらにも属さない、というスタンスもある

——アガンベンの「生政治」を読む——

山本：冒頭に公共調達のお話もありましたが、どういうルールでモノ、あるいは知的生産者を選ぶかについて、建築学会や学術会議で進めている、建築設計などの公共調達に関する法整備についても、正しい選び方をしたところで、**新しいルールが出来ればそれが権力を持つというだけで、結局、法整備が出来ても、それで選ばれた人が edP になるしかない、それを選んでいるだけだ**というのがアガンベンの考え方です。

法律には「規制する側」と「規制される側」という二つの立場があって、これを公共調達で言えば「調達する者」と「調達される者」ですが、このように別れているとしている限りは、「人を分類する」という行動が起っていて、そこから抜け出さない限り、現勢力が新しい力に取って代わられたと言っても、同じ構造が繰り返されているだけのことになる。

アガンベンがこういう問題意識を持ったのは、彼の言う「生政治」の問題に関わります。**近代政治は「生政治」である、**と言うのです。

もし行動を人間の欲望に任せてしまえば、自己崩壊に繋がるのではないか、だから法規制による「秩序」と「保護」が必要である、とホブズは考えました。そこから始まったのが、人間を保護するための、あるいは生かすための近代政治理念であり、「生政治」はその考えに立っています。

この考え方には、ナチズムや今の移民問題などの排除的な政治を生んでしまうという側面もあり、「保護するためには他を殺しても構わない」、という極端な原理にすらなりかねないのです。

(編注：本セミナーの後に付けたコメント、「最後に」も参照されたし)

この二つの対立する立場というものが存在するかぎり、「生政治」がもっている問題を解決することはできない。「政治的な生(ビオス)」と、「生そのもの(ゾーエ)」を峻別する「生政治」という権力を、そのどちらにも属さない「ホモ・サケル」という存在を提示することで照らし出したのがアガンベンなのです。

皆で話し合っていくしかない

山本：以上のようなアガンベンを起点とした考察から、**公共調達に本質的な公共性をもたらそうとするならば、「選ぶ者」と「選ばれる者」という区別を存在させる以外の方法を考えなければならないのではないのでしょうか。「公共が選ぶ」ということを変えて、「選ぶ者自体も選ばれる」ということにすれば、その区別は無くなって行く。**

先ほど神田さんのご提案されていた規制に関することと言えば、規制を解除すれば良いのかといえそうではない。じゃあ、今の規制ではないルールを創れば良いのか、といえ先ほどの権力の問題である、例えば**「大衆」というような新しい権力を創ってしまう。**

まず法律という枠組みでやるかどうか難しいところで、神田さんの仰っていた**「価値は法律で決めるべきではない」**ですが、**結局なにかしら法律をつくったとたんに現実には価値を決めてしまっていることになるのです。環境問題であったとしても、人の生命の問題であったとしても、絶対的な価値は無い。それを法律で定めることの危険性はある。何が出来るのかはまだ結論のある話ではないけれど、「みんなで話**

し合っていくしかないのかもしれませんが。

そういうと身も蓋も無い話のようですが、これも昔からある哲学的な方法論で、ギリシア哲学の「プラクシス」、つまり大局的な目的をすえた思考ではなく、その時の感覚で動いていく実践です。アリストテレスはそれを公共性のある社会的実践とも捉えています。今、目的を設定できないけれど、その状況を感じながら皆で動いて行くといったものです。

誰にも判る集団協議的なシステムが見えるが・・・

お抱え有識者の悪用に対して、民間の集合知を活かす途を

神田：小さいことと仕組みの話でちょっと。JIA 愛知の地域会で建築基本法の話をしたのですが、愛知地域会はネグリの「帝国」をテーマにコンペをやったんですって。そこからも JIA も、「イタリアン・セオリー」をテーマにコンペをやってもらったら良いなと思いました。

もう一つは「話し合い」のことですが、これは「イタリアン・セオリー」とちょっとコンセプトが違うかも知れませんが、パブリックをどうコントロールするかについて、ラベツ博士の科学論ですが、コンセプトが真っ当でも、結局、ボトムアップではもう收拾がつかない、というのが建物や環境、安全の評価ですよ。トップダウンでやれば一面的なことになってしまう。そこで**集団協議的な要素を取り入れなければならない**のですが、それを成り立たせるためには、何かプロジェクトをする際に、それを GO の立場の側と規制する立場の側と、それぞれに専門家を出して専門家同士で議論させて、それを市民が見ている中で決めてゆく。

これは簡単ではないのですが、原子力問題もそうだし、宇宙開発や遺伝子工学問題もそうですが、少なくともそれをやらないと駄目だな、と思いました。

現実の日本では、あらゆることが政府が有識者とよばれる、自分たちのやりたいことに異を唱えない人を呼んできて結論を出し進めて行きます。あまり判らないように、経済が活性化するようにして、既成事実を大きくして行く。そういう仕組みでアメリカも今のパワーを築いた訳です。で、日本もそんな路線にしておいていいのかということです。

そういう際にむしろ、**建築家などはやることのあるのではないか**。話し合いでどう振る舞えるか、ということがありそうです（ちょうど自治体の首長選挙に立候補していることも在り）。**要するに大衆は選ぶ権利を持っている訳ですから、選ばれる人を選ぶのであれば、それなりにコントロール出来る訳ですから**。我々がコンペに応募しても審査委員長を選べない。とすると委員長がどういう人かということでコンペは決まる。そこで、建築家がどういう社会の仕組みにするかを提案して欲しい訳です。

連： **規制する側と規制される側は、逆転しても駄目だし、どうブレンドして行くかが、いい意味での「協働」でしょう**。誰でも判るように、（神田氏が横から「誰が話しているかも判るように」）することが必要なのですが、その際、**大切なのは難しい言葉を使ったら駄目だと言うことです**。それでは公開しても理解できない。誰でも判るように公開して行くことで、専門家だけでなく一般の人の参加が可能になる。**誰でも判るようにすることによって参加が可能になれば、規制する側と規制される側について、与えられる立場でなく自分たちも創って行く立場になることが可能になる**。そうでないと、専門家からの一方通行、あるいはトップダウンが強すぎる、となる。

ところで、二つの立場をブレンドする時に、企業、経済性、市場、大量生産などがパワーが強く、小さい方がバランスが取れなくなってしまう。それは「グローカル」という意味において、ローカ

ルをしっかりと見ておかないと負けてしまう。で、**小さな力をちゃんとケアすることがバランスの取り方の勝負どころです。**

大倉: 良い話だったが山本さんは、優しい言葉で言えば理解すると言えるのか。

山本: 今の連さんの話の背景にあるのは、専門家が物事を話すと難しすぎるということですが、**近代社会の大前提にあるのは、技術も社会システムにしても、「すべてのことをすべての人が理解するのは不可能である。不可能だからこそ理解を放棄する」ということです。そのことによって高度な恩恵を得るというのが近代の基本原理でしょう。**

するとそもそも「すべての人がきちんと理解して話し合おう」というのが、既に幻想だと思います。それがネグリの持っている、マルチチュードがある種のパラダイスを導くという考え方の楽観性です。判る、話す、ということ言えば、すべての選ぶ者と選ばれるものが対等の立場で話せるというのは、前近代的な考え方と同じだと思う。(笑)

日本人には即物的な「生」への理解があり、今の建築基準法には規制法なりに、命そのものに対する保護理念がある(山本)

理念を語る建築基本法(仮称)には、時代の社会変化を読み込んだ生き方への配慮がある(神田)

大倉: 難しいね。私もある問題を指摘したいことがあり、それは今言った、話せば判るということの背景にあること。どこに属するかとか、資本力の問題、権力の問題などがあるが、その前に、そういうことを言う個人のメンタルがどうなっているのかということに問題を感じるのです。

明治になって圧倒的に、下から盛り上げるのではなく、ヨーロッパから得た知識を自分たちのルールにして行こうというようなことで進んできたことが、日本型システムの形成に繋がって来たと思う。

その背景に、この150年余りの中に、日本人自身に、主体的に判断出来る力を持っているか、という以前に、日本人が持っている根源的なものが浮き彫りにされているのではないか、ということです。よく言われる、**畑を耕すにも晴耕雨読、雨が降ったら何も出来ない、**というような「状況に流される人心」に見る、**国民全体に流れる何かから、国の仕組みを含めた人間の型みたいなものが、社会構造の根本に在るのではないか、**と思うのだけどどうだろうか。

山本: 興味深いですが、大倉さんはイタリアに長くいらっしゃったのですが、日本とイタリアとではだいぶ人間の生命というもののイメージも違うと思います。例えば建築基準法は、最低限の基準といわれることがありますが、まず最低限、建築が果たさなければならない仕事は人の「生命を守る」ということでしょうか。ところが、**生命って何だろうという点で、日本とイタリアをはじめとする西欧社会ではだいぶ違うと思う。**

日本の建築基準法は実に日本的です。建築実務者たちは法律がお節介過ぎると皆思っているようですが、よく見ると、意外とちゃんと命を守るというところに密接している。

西欧的な考えというならば、「生命」は「人格」であったり、「政治的な生、社会的な生(ビオス)」であったりして、それを守るべきといった考え方が法理念にあると思いますが、日本の政治や法律の考え方は「人間の

命そのもの(ゾーエ)を守るということに結構密着しているものが多い。

建築基本法(仮)は理念を語るが、現在の基準法は語っていない、というお話がありました。基準法は守るべき「人の生命」とは何かをたしかに定義していない。けれど規制している。ということは「生命＝生物としての命」としてしか解釈のしようがないということで、ホモ・サケルの言うならば、「むき出しの生命(ゾーエ)」に対する保護という明快さが基準法にはあるのかなと。たしかに行き過ぎのところはあるが、その意味で建築基準法は捨てたものではないと感じます。

そこに無理矢理、理念を与えようとする考え方は、人を社会的な存在として見るという西洋的な考え方、それは場合によっては社会の利益に結びつかない思想を認めない排他的な考え方、「ヘイトの原理」のようなものにも結びつきかねない。

神田: そういう考え方もあるとは思いますが、建築基準法じゃ駄目だと私たちは思っているんです。仰るように制度として基準法は、規制法なわけですね。でも例えば、国の定める計算基準でやったものだけが安全であり、そうでないものは認めないということは科学に対する冒涇であり、技術に対しても冒涇だと思ふ。それによる無駄も凄く多い。

だからそういうことをおかしいと思ったら、そうではない体系を創る。僕らが考えているのは、地域ごとに自分たちで必要なところだけ条例で決めて行きましょうということで、大枠は、建築基本法(仮)で言っているのは、健康、安全、環境の視点であったりするのだが、少なくとも建築基準法に環境という視点は無い。

最低基準というのは、国の社会通念的に認められている命の保証、財産の保証という意味において、僕は1950年から国の基準は変わっていないと言っているんですが、実際は変わってきているんですね。建物の耐震性などは遥かに上がってきている訳ですから。でも言葉の上では、変わっていない。ということは国が勝手に決めた言葉がそのまま1950年から引き継がれてきているということです。でも、今は全く違う状況の中で、建物もやたら多く、むしろこれから減って行く。人の気持ちも、もっと豊かに住みたいとなって来ている。

一方でゴミは出さないというのは簡単な話で、30年の建物を100年使えばゴミも出なくなる。だけどGDPは下がる。だけどその方が今後の社会のためにはいい、ということを専門家は発言しなければならない。それに相応しい法律はとなると、現行法ではだめ、ということかなと思うんです。

第3話目

始めている仕組みの実例を示してみると・・・

日本版CABEを紹介する

連: 今後、どうすればいいんだということについてですが、定性的な質を担保するためには、内容を規制するのではなく、方向性を示し、仕組みを作るほうが具体性があると思います。

方向性については、建築基本法、出来れば「建築まちづくり基本法」と言って欲しいのですが、建築や街は文化であるという方向性を皆が共有することが前提としてあります。ではどういう仕組みが必要かという、

「日本版 CABE」であり、参加の仕組みとデザインレビューつまり協議調整が必要と考えています。では CABE とは何かですが、これは Commission for Architecture & the Built Environment の略で、1999 年にイギリスで、良質な建築、美しい都市をつくるために、デザイン評価、支援、助言をする機関として、政府の外部団体として設立されたものです。年間 20 億の予算と 100 人の常勤スタッフ、250 人の登録専門家が関わっています。そして公共建築や民間の大型プロジェクトの許可申請に必要な審査（レビュー）を実施しています。

CABEとは何か
 CABE(Comission for Architecture & Built Environment) : 建築・まちづくり機構

- ▶ 1999年に英国で、良質な建築、美しい都市をつくるためにデザイン評価、支援、助言をする機関として、政府の外郭団体として設立された。
 (年間：20億の予算、100人のスタッフ)
- ▶ 公共建築の許可申請に必要な審査（レビュー）をCABEが実施している。民間の大型プロジェクトも同様である。
- ▶ 2011年にデザインカウンシルと併合し慈善団体となる。家具も含めた広いエリアを扱う。政府からの助成はなくなったが、13年の実績の元、様々な団体からの支援金、審査料等の収入で運営している。

2011 年にデザイン・カウンシルと併合して慈善団体となり、家具なども含めた広いエリアを扱うことになりました。政府の助成は無くなったのですが、13 年の実績があり、様々な団体からの支援金、審査料などの収入で活動しています。

CABE の役割ですが、3つあり、1つがデザインレビュー、つまり審査で、計画案について計画側が内容を説明し、レビューパネラー(専門家)がアドバイス。建築の質を高めるのが目的です。

2つめが実現支援で、地方自治体の計画策定、公共施設の計画支援、コンペのアドバイスを行う。

3つめが教育と広報で、建築や街づくりへの教育、出版、研究活動、WEB での広報活動を重なっています。

スライドでお見せしているのは、実際の審査風景で、ちょうど大学の講評会のようなのですが、レビューパネラーはアドバイスをしています。これにより計画側の設計の質が上がります。

そのクライテリア (判断基準) のことですが、CABE の良質なデザインとは一体なんなのか、それは5つあり、1つが、建築がその目的に合っており、持続可能であること。2つめが、地域の特徴に留意した計画。3つめが、コミュニティ推進など、利用者のためにデザインされていること、4つめが、二酸化炭素排出量を最小限にするなど、環境への配慮が在ること、5つめが、人々が楽しめ、誇りを持てる空間であること。これは、誰でもが理解出来る評価基準で難しくありません。

CABEの良質なデザインとは

- ① 建物が、その目的に合っており持続可能であること
- ② 地域の特徴に留意した計画であること
- ③ コミュニティ推進など、利用者のためにデザインされていること
- ④ 二酸化炭素排出量を最小限に抑えるなど、環境に配慮されていること
- ⑤ 人々が楽しむことが出来、誇りを持てる空間であること。

→誰でもが理解できる評価基準

ではこの協議調整が日本で可能なのか、ということですが、まちづくり条例におけるまちづくり協議会というのがあります。ここで紹介する例は、計画側が協議会に来て意見交換し、「赤坂らしい建築にしてください」と協議会が要望を出し、具体的にどうすれば良いのですか? の計画側の質問に対して、「勉強して下さい」と応えるのです。つまり、具体的な規制はしないで、〇〇らし

さという方向性を求めるのです。そして、計画側が3ヶ月後に、協議調整の要望を取り入れたデザインを説明し、拍手がおこりました。

日本版 CUBE については、2つの動向があります。

1つは、日本建築家協会で、2012 年度から事業計画の中で日本版 CUBE の推進を掲げ、まちづくり委員会などで展開しています。

もう1つは日本建築まちづくり適性支援機構です。2017 年に設立し、認定まちづくり適性建築士、ADR 調停人の資格取得を扱い、専門家の研鑽、専門性表示の活動をしています。具体的な仕組みとして、こういうやり方が在るということです。いろいろな所でいろいろな動きがあれば良いと思います。

第4話目

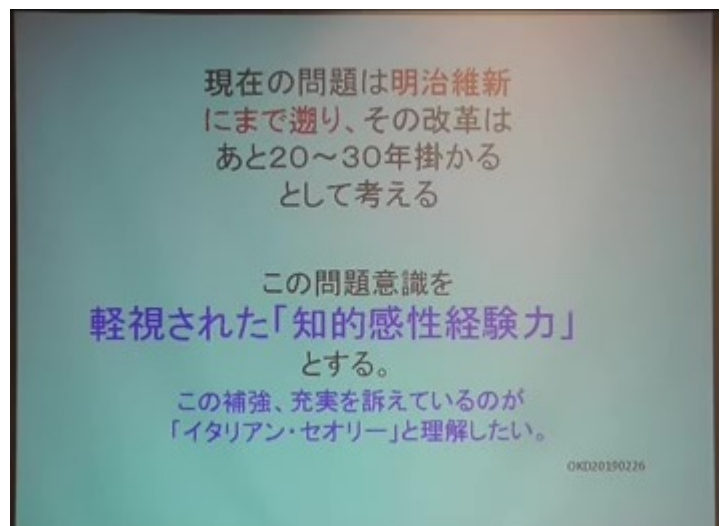
この国が強度の規制社会に至った根本理由を問う

下位統制型の国家へまっしぐら。

見失われた「知的感性経験力」

大倉：これまでの話はこれでいいとして、あまり時間もないので、少し自分のことを。

先ほどの、山本さんとの話にも出てきたけれど、**日本に帰ってきて、日本人ってやはり、かなり特殊だと思っているのは実感です。**何か、ある種の同質性を求めるということも含めて、判っているのだろうけれどやはり島国ですよね。これだけ海外旅行もしネット情報もあることから、簡単にヨーロッパのことは知っているという考えもあるが、10年居て判ることもある、と言ったら失礼なのですが、在留が深まると、やはり人間としてどこか違うね、と。それが今回「イタリアン・セオリー」に関心を持った理由なのです。神田さんの話も、日本人としてはどうするのかという問題がかぶせられています。



我々が話している問題は明治維新にまで遡り、その改革はあと20~30年は掛かると考えるのが、私の仮説です。皆、死んでしまうかもしれないけれど。もちろん、それまでに良い仕組みが出来れば、それに越したことは無いですが。

皆さん、使う言葉が違うのですが、この問題意識を表すのに合っているのが「**軽視された知的感性経験力**」という表現ではないかと、勝手な造語ですが、神田先生の「イタリアン・セオリー」をさんざん考えて思い、この言葉を与えました。

この勝手に与えた言葉、「知的感性経験力」の意味するものが、どうして軽視されたかということ、明治の前に、「攘夷」ですね。外国船に打ち勝って、がんばっていくという「攘夷」ですが、それではやはり負けるということ、留学経験などを経て国を思う人たちが判ったのです。それならどうしても外国の力を入れるなら、それは何かということ、それが「実学」ですね。

簡単に言うと、範としたドイツの教えから、ドイツ語で理解し日本語訳出来る者を教育の指導者に持ってくるということです。現に、当初の東京帝大総長になる人は加藤さんでしたが、このドイツ語が非常に出来る人でした。もちろん政府とも密接に関わりあい、こうして「ドイツ型国家学(国家統制型社会システム)」が主導になったのです。

こうした中から**国は、法治等については、輸入したものを中心に国家を創って行くということになり、本来、国民の中にあつた自然発生的なものは、国力を上げるのに意味が無い無駄な想いと考えられ、切り捨ててしまった**のです。これまでの儒学、国学や民間の知識は「**虚学**」として軽視されたのです。民衆は輸入された外国事情や知識を知らない、国側とパラレルに対応することが出来なかった。ここに市民を無視した上位下達システムが出来上がったのです。

そこに国際情勢の緊迫が来たのです。否応無しの軍備拡張の流れに乗らざるを得ないし、資本主義が発展しているし、科学技術の大発展もあり、国民はどんどん政府の指示に従わざるを得なくなり、民意の自由な発想はますます軽視されたのです。

こうして**国家統制型の社会構造が出来上がり、全国統一基準が当然視され、御用学者でない専門家は評価せず、認められなくなった**のです。この上に、戦後の**経済効率最優先社会が出来上がった**のです。

中間の「知的感性経験力」が無視されたので、個として自立し、民衆も評価するプロ人材の領域が育たなかった

これが今、どうなっているかということ、(スライドで見るように)。左側に「出来上がった経済社会のルールに従って生かされること」とあり、右側に「社会を無視して、個人の感性のままに生きる」と極端なタイプを挙げていますが、**中間が育っていない**のです。中間、つまり先ほど述べた「**知的感性経験力**」の**ゾーンが育っていない**ということは、**この分野の専門家が育たず、経済評価も無い現在の状況のことを言っている**、これが「イタリアンセオリー」の日本版のことではないか、とも思うのです。

軽視された「知的感性経験力」:3

出来上がった 経済社会ルールに 従って生かされる =客体化へ向う意識 (例: 科学者、官僚)	中間が極小 (リベラルアーツか)	社会を無視して 個人の感性の ままに生きる =主体化へ向う意識 (例: 芸術家)
--	---------------------	--

中間(育つべき「知的感性経験力」)が極小とは、この分野の専門家が育たず、経済評価されない現在の状況
(イタリアン・セオリーはこのことか)

最後に、これらのことを育てて行くのに、私の想いでは、**建築家やデザイナーだけでは出来ないだろう**、ということです。我々だけで何でも出来るというのは傲慢な考えです。

我々に出来ること、問題を把握して、我々にしか出来ないことを限定して、優先順位を付ける。俗にいう「**クライテリア**」の設定ということです。我々のやろうとしていることを本当に理解出来る大

学教授、弁護士、国会議員等に課題の核心を説明、それに対応出来るプロをセレクトして、対価を払って彼らにシステム化に協力してもらい、そのことで立法化していくということです。もちろん、我々のような専門家でも、立法能力が在るのなら参加すべきです。その意味では、神田さんも、仙田さん、連さん、山本さんも正しい位置にいると思います。

この「知的感性経験力」は伝達にもコストが掛かることを、国民の一般認識になるように、メディアへの教化も計ることも大切です。

私はこのことから、日本で現状改革が進むには、あと20～30年掛かるだろうと思うのです。

会場意見も加えて、更に加熱

大倉：ここで一応、登壇者の発言は区切りますが、時間が無いので会場から、手短にご意見のある方はどうぞ。

デザインや芸術が、知的生産として認められていない

今後の、より深めた議論を期待

会場（湯本）：（日本建築家協会）港地域会の湯本です。このままですと、ピッと行かないまま終わってしまいそうなので一言（笑）。

「イタリアンセオリー」も関心が無い訳ではなく、言葉として「日本型規制社会」「知的生産」も出ましたが、私が興味があるのは「知的生産」の方法であったり、情報であったり、環境であったりということですが、知的生産の結果として蓄積されて行く知的資産の中に、社会、経済的に意味のある知的財産権というものがある。私は全く新しい制度である裁判所の知的財産専門委員を第1期から15年ほどやっているのですが、特許等の権利化された知的資産が役に立って、さらに次の知的生産と知的財産をドライブしていく、そういう循環を支えたいなと思っているのです。

今日のテーマにあるように、社会にはいろいろの規制や障害があって、知的生産がすんなり行かない状況があると思います。日本社会が知財権を中心にして、知の生産で生きて行くような社会になっていないのは残念だし、今後不安なところではあります。

定年になるまで、九州大学の大学院でなく研究センターに所属していたのですが、そこで研究センターに付けた名が、**英文名で「芸術科学技術共同研究センター」で、それは「レオナルド・ダ・ヴィンチ・モデル」と言っているのですが、芸術もデザインも、美学も工学も、知的生産としては意味は同等なのではないか、あるいは知的生産というものは様々に繋がっており、裾野は幅広く、且つ、自由な姿勢で捉えらるるの理念を立てた結果です。**

ところが九州大学は学生が3000人、教員が2400人余り。元々、医科大学と工科大学が一緒になって創った大学ですから、教員の1000人は医学系、工学系が800人で、残りの600人に満たない人が、他の16学府の教員で非常に偏っている。医学系もそうですが、工学系がこんなに多いのはおかしい。

で、大倉さんが最後に言われたように、**私も、どうも明治に創った知的生産機関・大学等が物凄く偏**

っていて、デザインや芸術が非常に狭いところに押し込められていて、知的生産としては全く認められていないのではないかと思うのです。そして今でも大学等の知的生産機関の中で、真っ当な知的生産としては、全然認められていなかったのではないか、という危惧を持っているのです。

更に遡ると江戸時代には新規御法度と言って、幕府の体制を脅かすような新しいことをしてはならぬと、武家社会の中だけとは言え、そういうことがあった。そして明治には富国強兵が優先されたという中で、今に引き続く現代日本社会の中に、色々な障害、眼に見えにくい規制など、邪魔するものがいっぱいあって、巧く進まなくなっているように思います。

「イタリアン・セオリー」も読んでみると、社会の構造の中にいろいろ邪魔しているものがあります。連さんが言われたような新しい制度をどんどん推進して行くという中で、あることに引っ掛かる。例えば天皇崇拝で突き進んだ挙句の敗戦の結果、戦後は日本の社会の中にあっては政教分離が過度に強まり、「聖なる者」とか絶対的な神とかを認めようとしなないわけです。そうすると「ホモ・サケル」などの考え方は駄目、公共の場で言うことではない。先ずは多数決だと。そうすると100人中、99人が良いといえ、専門家1人でいくら反対しても、「まあ、こっちで良いや」となりかねない。知的生産、創造性の推進という意味では、そこまでの議論は良しとしても、もう一度、メイン・テーマに戻って頂いて、社会の中にいろいろと埋め込まれている障害や規制を、具体的に掘り起こして戴き、対策を論じて戴くと、聞いていて判り易くなる。

こういうことをテーマにされることも含めて、心に響くものはあったのですが、もうちょっと直接的に日本の教育の体制とか、政治体制とか、そういうところに話を持って行って頂けると、今日来た甲斐があると思います。今日このまま終らないで頂きたい。(笑)

歴史的に形成された感性でなく、人為でルール化されたものは、比較的簡単に変えられるはず

神田: 今の言葉は聞き捨てならない(爆笑)。要するに、このグループが提供するものではなくて、考えようということですよ。

ところで、大倉さんの「知的感性……経験力? まったく、誰の言葉?(大倉返事: 私の言葉です)判らないじゃないですか(爆笑)。何を言っているのか判らない。

けれど、感覚として思ったのは、そういうことがおかしくなって行ったのは1970年から今日まで位の戦後がおかしくなって行った、ということです。もちろん明治の時に、列強に対してどうしようと言う話は当然あるのだけれど、その時はある意味、対等にやってきた。その後、対等じゃないのに戦争して負けた訳ですね。

でも科学や芸術の議論は1900年代とまったく同じに議論がされていたわけで、今、我々が議論しているような部分だって、百年前だって議論していた、と思うんですね。

感性みたいなものがどうやって育つか、知的なものがどうやって育って行くかという話(と)、今の規制社会をどうやって専門家が社会の中でどういう役割を果たして行くかというのが、ちょっと違うような気がしましたね。

例えば、経済指標をおカネで計る、しかも地域通貨でなくて国が発行した通貨で、資本経済の中で国が価値を決めるというのはものすごく判り易い訳です。まったく同じように、教育の中で偏差値を決めて、偏差値の中で大学がランクされて、その中で人事を行って行くという、非常に判り易

い尺度だけで単一にやってきたところがほころんでいるのに、そういう仕組みだけでお金を回しているところが潤っている。

例えば、建築士になるためには建築士資格を取らなければ仕事ができない訳です。それは最早、受験産業が非常に大きな役割を持っている。建築雑誌の中で大きな広告を出しているのは2つの受験産業です（笑）。それで仕事が回っている訳ですよ。そんなの、建築のために仕事をしていることになってないではないですか。

まさに東京大学に入学するために、偏差値をいかに上げるかという訓練をずーとやってきた人たちが入っている。そういう人たちが政治家になったり、なつてもちゃんと判ってやってくれればいいんだけど、それが権力を持つということに関して、カネで権力が動くということもそうだし、政治で権力を持つこともそうだけれど、**カネと偏差値みたいな形に日本の社会がなっている。で、それは明治の時に創られた仕組みではないですよ。この30年、40年の話です。だから、もっと簡単に換えられますよ、30年も掛けなくても換えられると、僕は思います。**

理念も、ルール(規制)も、どちらか一方だけが提示されると恣意的に運用されてしまう危険性がある。

芸術的創造への欲望は、押し付けられた理念との衝突から生まれる。(山本)

建築基本法(仮)は理念を全国に、ルールを地域に、とする(神田)

山本： 湯本さんの「眼に見えない規制がいろいろある」もそうですし、神田さん、大倉さんのプレゼンテーションも結構同じ観点を持っていて、結局、日本の社会が**理念の無いルールや制度みたいなものに縛られているんじゃないだろうか、**ということだと思っんですね。確かに、明治に入ってきた「脱亜入欧」みたいなものに、わけわからない縛られ方をしているという実感は私にもあります。

で、そういう現実から見ても我々を縛っている規制とかルールを、一括りにするものでもないのかなという風には思っています。それを分類し始めると大変なのですが。

で、理念の有る無しですが、先ほど、建築基準法には理念の提示が無いという話をしました。その良いところは、自明である以上の理念を押し付けない所ですが、神田さんが仰っているように、理念が無いと、何だか判らないものが押し付けられてしまう（神田氏発言：パワーに便利になってしまう）という側面はたしかにあると思います。しかしそこからが注意が必要なところなのですが、**理念の無いルールの危険さと、ルールの無い理念の危険さは、実は同じだと思うのです。**

いわゆる基本法、理念法みたいなものは最近いっぱい出来ています。それらは理念を提示するけれど罰則のようなルールはあまり無いのですね。「ヘイトスピーチ規制法」などはまさに典型的な例で、「ヘイトスピーチはいけないものですよ」と言っているけれど、やはり罰則というルールはありません。あのようなルールの無い理念の提示は結構危険で、問題になったと思うけれど、川崎市が「ヘイトスピーチ規制法」に基づいて公共施設の使用を拒否したり、定義も判断も曖昧な「へ

イトスピーチ」に刑事罰を与える条例を独自につくったりしました。

ルールが無い、あるいは曖昧な理念は、それこそ権力に利用されかねないと思うのです。だからこそ、ルールと理念はセットでなければならない。だが、セットであれば、そのルールは価値観を押し付けるという側面を当然もつことにもなります。

先ほど、芸術の感性の価値と、知的生産への社会的認識の間にギャップがあるという話もありましたが、ギャップがあって当たり前です。芸術的創造行為というのは、既成の価値観に対する破壊を意味するものですから、現行の社会システムと合致しつづけるはずがない。むしろそのギャップが生じている状態こそ正常で、理念が押し付けられるからこそ、それに対する破壊という創造も生まれてくると言えるでしょう。

実は、何となく我々がもやもやと不安に感じているのは、そのギャップによる衝突がちゃんと発動していないということなのでは。例えば日本のアート市場は、世界の先進国でも最小レベルです。日本のアーティストの価格相場も日本では決められない位に小さい市場です。それは、我々が理念の無いルール、あるいはルールの無い理念の中で過ごしているという弊害なのかもしれません。ルールの背景にある理念に反対したり、破壊したりするような欲望が生まれにくい状態になっているということです。

ですからもし「建築基本法」をつくることになるならば、私が希望するのは、理念のみを提示するようなものではなく、理念とルールがきちんとセットになっていることです。

神田：要は建築基準法が全国一律なのが問題なんです。これは全国規模で仕事をしている人には凄く有利。だけど建築は本来地域のものであります。そうすると、ルールは地域で創ったほうがいい。だから日本で全国一律で理念とルールを創ってしまったら、大企業、大量生産の人には有利でも、地域でやっている人には非常に不利になる。だから基本法の理念の部分は国で創る代わりに、ルールや規定の部分は地域で創りましょう、というのが狙いなんですけどね。

「自己責任」が問われるが、弱者には残酷なこと。

「資格を取れば専門家」、という「自己責任」もない

連： その面で行くと 2000 年から交付された地方分権一括法で、これが一つのチャンスです。地域の条例で様々なことを決めることができるようになってきた。しかし、それが、まだまだなのは、地方自治体が自分で責任を持ちたくないと思っているのです。今日のシンポで大切な視点は、「自己責任」の話と、「どこまで裁量を入れて行くか」ということだと思います。

例えば、先ほどの話で行けば、日本だと建築士資格が無いと確認申請が取れない。イギリスでは誰でもが許可申請を出せる。だけれども建築家、つまり専門家に依頼する。ちゃんとした人に頼もうという意識があり、これは「自己責任」ですよ。つまり、経験の積み上げということで、なくなるべく(規制を)創らないようにする。裁量と自己責任ということは今後、考えていく必要があると思います。



後に、協議会の要望を取り入れたデザインを説明、拍手が起

神田： 責任という言葉は便利な言葉で、建築基本法の中では、建築主に自己責任ということを行っているのですが、逆に言うと、弱者の自己責任というのが凄く残酷な話なんです。

今は、福祉の社会も教育も弱者に自己責任を、と言っているんですよ。そこで、それを議論する時にすごく大事に使わなければならないくて、やはり 1000 平方メートルの空間を造る人には自己責任があるのと同時に 10000 平方メートルの建築を造る人と、200 平方メートルの家を造る人は社会に対する責任のレベルが違う。そういうことを社会が受け入れるべきだ。ということは許可する人にも責任がある。ルールを型通りやっておいて、責任を取らなくていいというのが日本型既制社会として出来ている、その中で、力のある人が責任を取って、しかもそれは顔を出してやる、という社会にするということじゃないかな、と思うのです。

で、建築の社会で一番難しいのは資格の問題ではなくて、法律の中で、一級建築士でなければ出来ない仕事は一杯あるけれど、それは専門家ではないのです。法律を適用出来る人に過ぎない。資格者であってプロフェッショナルではない、ということです。

それは建築士会でもなかなか議論出来ないことで、彼らはプロフェッショナルだと思っているのですかね。そこを士会と家協会はちゃんと議論して欲しいな。社会に対して、我々がどのように役に立つのか、ということに関してね。そこで一般の人も、建築士ということで頼むのか、建築家ということで頼むのか、で言葉も変わるし、しきたりも変わってくる、ということかなと思うのです。

客体性の上に生きることと、主体性に還ることの差

大倉： 大変、盛り上がって来ましたが、もう時間が無いのです。が、一言。

先ほど、神田さんが私の「知的感性経験力」を判らないとおっしゃいましたが、神田さんと私はやはり、どこか違うのですね（爆笑）。

なぜかという、結局、言葉でコミュニケーションし、言葉で法律を創る、ということですが、その際、言葉に対する感性が皆、少しづつ違うのではないかと、思うのです。

私は自分のキャリアの中で、ある時期まで言葉を信じて来なかったのです。判って頂けるかな。美術大学出で絵ばかり描いていて（編注：視覚で考えるデザインのこと）、言葉を馬鹿にするところにいたのですね（笑）。社会に出たら全く無能で役立たず、慌てて言葉の勉強をしたのだけれど、やはり持っている感性的なものは神田さんと違うなど。私は言葉を捜している状態なのです（追加編注：数学は尊敬していたが、数字は嫌っていた）。

それは人間のバリエーション、特に建築家やデザイナーは感性と理性の間に在って難しい。思考を客体性の上に立てようとする人と、主体性の上に立とうとする人との間に散らばっているからなのです。前者は一般に科学者や工学系であり、論理としての言語や数字で考えることに長けており、後者は芸術系などで、視覚や体感で考えます。そこを私は気にしているのですが、「知的感性経験力」もそこから出てきた言葉です。そのことを理解して頂きたい。

でも、神田さんに共感する内容の一部は、やはりイタリアで学びました。何のコネも無いまま紹介された設計事務所の所長が、少ない私の資料を見て英語で話ただけで、「明日から来てよい」と言ったのです。資格も肩書きも問われませんでした。（編注：当時、正式な招待もなく日本を出た多くの若者は「アルバイトでいいから置いてくれ」という言い方で働いていたと、後で改めて聞いた。この時は、在米1年の苦い経験から、高額報酬を要求している）。

会場(東)： 東（ひがし）と申します。大谷幸夫の弟子です。初代のデザイン部会長（建築家協会）

です。

大倉さん、今、岩波のホールでやっている「ラ・セネレッタ」をぜひ見て下さい。応援になると思います。在伊期間ではかなわないけれど、僕は30回位、イタリアを往復していますが、皆さん、これを見れば今夜の会議は一発で判ると思いますよ（笑）。（編注：東氏は国際的な建築事務所経営の傍ら、イタリアでも国内でも、本格的なステージでカンツオーネを歌い続けている）。

大倉：有難うございます。ところで、「知的生産」という言葉を頂いたのは仙田さんで、来ておられるので、ちょっと、お願い出来ますか。

「知的生産者の公共調達に関わる法整備」の動きについて

会場(仙田)：遅刻してしまったので文脈がわからないのですが、今年の11月20日にシンポジウムを行いました（神田氏発言：「僕が先ほど、最初に紹介しました」）（編注：紹介時のスライドを掲示）。

私は「公共調達」（編注：「知的生産者の公共調達に関わる法整備」会議で取り上げ）の法整備について6年位、理事会中心にやってきたんですが、みなさんも公共入札の時に、条件入札を置かれて、知的生産的な行為を止められているところが日本の30%を占めている訳ですが、これを何とかしないと次に進めないんじゃないかなと。こういう結論に立って、私が生きている間に（笑）、この改訂をしたいと、この岩盤といわれる法律を何とか変えて行きたいと思っているわけです。

今日の神田さんの、建築基本法のようなものが必要だという考えに同感しているのですが、もうちょっと、全体の法律の問題点を除去して、それから日本の知的生産の価値というものを上げないと展望が開けないんじゃないかなと感じているんです。

ということで多少、神田さんの方向とは違うかもしれないのですが、自民党の中に勉強会を立上げて貰って、この2、3年で、**建築という分野だけではなくて、知的空間としてデザインだとか コンサルテーションだとか、あるいは翻訳だとか、グラフィックの領域、あるいはプロダクト・デザイン、そういうものをおカネでやるということ**を原則にしている所を変えていきたい。そうしないと一体感とか、知的な行為そのものの価値を上げられませんし、日本の文化そのものも展望が無いのではないかな。安倍政権の内部でも好意的なのですが、とにかく法律を改正するという事については妥協してもらって、ぜひ展望を開きたい。次の世代にこの分野を引き継ぎたいと願っています。

知的生産者を設計という分野だけでなく、もう少し広がっていければと思っています。この間は、特許庁の審査第一部長も来て話してくれましたが、いわゆる国土交通省マターでなく、経産省も文科省も文化庁も含め、あらゆる知的生産に関わる省庁を見ながら、ぜひ変えたいなと考えています。

いわゆる片仮名の法律は変えられないと外務所は言っているらしいのですが、何とか表明して行きたいと思います。

大倉：ありがとうございます。頑張ってください。だいぶ長くなりましたので、意見のある人はこの

知的生産者の公共調達にかかわる 法整備の動き

- 2003年9月 日本建築学会「公共建築の設計者選定方法の改善についての提言」
- 2017年9月 日本学術会議「公共調達における知的生産者の選定にかかわる法整備—創造的で美しい環境形成のために 会計法・地方自治法の改正を—」
- 2018年11月20日 公開シンポジウム「知的生産者の公共調達にかかわる法整備」

2019/2/26

公開トークイベント JIA

2

後、飲み物もありますので、話を追い詰めて頂ければと思います。では、今夜はこの辺で。(拍手)

最後に

人は何のために生きているのか？

日本人は、死から立ち上がる生について、一体どのくらい真剣に考えているのか。

日頃の事務手続きばかりに追われ日が暮れて、気がついたら、もう自分の生命の終わりになっていた、なんて現実を思うと、ぞっとするのが普通だろう。この国は、それを気付かせないような社会の仕組みにもなっている、と言えよう。

個人としての生存の核を持たないとも思える我々日本人は、押し付けられる既得の体制(核)に流されやすい。

「これが現実だ」と受け入れている人が多ければ、当然それが「現実」となる。しかし、それは我々が本当に求めているものかどうかの検証をしていない。生きていることを慈しみ、個人の個性や能力を十分に活かす社会は、我々が検証して創れるはずだ。

そのための背景と対策を知るのがこの企画の狙いだが、追い詰められた建築家たちが話す分、それだけ深刻だが、置かれた職能事情からの発想から抜け出て、具体的な一般社会問題としての解決策に還元するのはなかなか難しいようだ。

神田さん、山本さんが、ネグリやアガンベン、エスポジトを語っていた時に、彼らの言う「生」の政治や生活が何を本質的に問題にしていたのか、を考えていた訳だが、そこに個人の「生への主体性」を問う大きな触媒の役を果たしたのが、第二次世界大戦だったのではないか、という予感を助けてくれそうな記事に出会った。

それは「高村光太郎の戦後」(中村稔著:青土社)という著書への評で、「自らの『愚』究明する表現人の責任」(朝日新聞2019/7/20)と題し、石川健治東大教授(憲法学)が次のように語っている。

「19世紀ドイツの法学者ギールケは、普仏戦争開戦直前の首都ベルリンで、『共同体の精神が、原始の力で、ほとんど官能的な形象を伴って我々の前に発現し、・・・我々の個としての存在を感じさせなくなる』経験をしたという。

同種の体験が日本では、共同体精神の特権的な表現人であった天皇を、表象として用いて語られる。

たとえば、真珠湾攻撃の一報をきいた体験を、詩人・高村光太郎は次のように回想している。『・・・昨日は遠い昔となり、／遠い昔が今となった。／天皇あやふし。／ただこの一語が／私の一切を決定した。／・・・私の耳は祖先の声で満たされ、／天皇が、天皇がと／あへぐ意識は眩(めくるめ)いた。』(「暗愚小伝」から)

以降の高村は、共同体精神の卓越した表現者として、戦争を鼓舞する詩を書いた。少なからぬ若者がそれに励まされて死地に赴いた。・・・」

「戦後派としての彼らがそれぞれに格闘した『日本』という問題は、・・・時局への加担者として『二律背反』に苦しんだ高村によっても、真摯な反省の対象となっていた。自らを『愚劣の典型』とみて、『この特殊国の特殊な雰囲気の中であって、いかに自己が埋没され、いかに自己の魂がへし折られていたか』を究明した高村の作業は、『暗愚小伝』を含む詩集『典型』に結実した」

この後は、岩手の山中で、戦後の7年間を独居生活し、「冗漫に耐えて」執拗に追体験しようとした高村を

追い求める、憲法学者である92才の著者の深い想いを評価する内容になるが、それは省略する。

ここから我々は、あの時代、そして今が、日本人をどう規定しているのかを感じ取り、推定することが大切であろう。

でも改めて、なぜこの下りを引用したのか。

討議の中でも言ってきたが、我々の脳裏には、現実に対して知的に対応出来る部分と、体が知的分析力だけでは、どうしても動きが取れなくなるような領域があると思われ、そのことが一番「体に響いている職能」の一つが建築家、あるいはデザイナーや、ある種のアーティストだろうとの想いがあり、この後者の現実感の例を高村に見たような気がしたからだ。

もちろん、天皇と建築基本法(仮)を同列に語ることはない。そこにある、人間性の偏在性を承知の上で、法規制の問題を組み上げて行くことだと思う。

方策を立て、具体的行動に出るのは、前者の知的能力が絶対に必要である。

実は、建築家を含め多くの近隣分野の専門家には、この両者を人間存在の根底から見つめ、うまく繋ぎ合わせる能力を持つことはとても簡単ではないと思われ、その難しさがこのセミナーでの討議の有効さを物語ってくれたようにも思う。

我田引水のようにも、「難解だが、有意義」。

この国では、建築家やデザイナーの知的資産(又は専門性)を保護し、適正に法整備化することが、民意の形成と納得が難しいなら、絶対に必要である。

このセミナー記録によって、今回の討議の持つ意味の本当の深さを追体験し、その本意を実践に結び付ける同志が増えれば、願ってもないことだと思う。

(大倉富美雄)